

## 佐倉市登園届 (保護者記入)

佐倉市役所 こども保育課

認定こども園及び保育施設等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活することができるよう、下記の感染症については、登園のめやす（厚労省：保育所における感染症対策ガイドライン）を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いいたします。

## 【保護者記入】

施設名	クラス	園児氏名

## ■該当疾患に○を記入してください

	感染症の種類	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
	感染性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス等）	嘔吐下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	その他 *帯状疱疹・突発性発疹・ヒトメタニューモウイルス、伝染性膿痂疹(とびひ)はその他に記入	

## 施設長様

上記の疾患にて、医療機関（ ）を 年 月 日に受診しました。  
現在、病状が回復し、上記の「登園ができるめやす」まで健康状態が回復しましたので、  
年 月 日より登園します。

記載日 年 月 日

保護者氏名

【担当】佐倉市役所 こども保育課

☎043-484-6415